

第10回交渉会 会議録

日 時 平成28年1月23日(土) 10:00~12:46

場 所 みそら自治会集会所ホール

出席者(みそら) 青柳自治会会長、山口副会長、日和事務局長、羽生事務局次長、狩野総務部長、大塚財政局次長、森田対市交渉委員、小川対市交渉委員、辻対市交渉委員、石丸対市交渉委員

(市) 佐渡市長、武富副市長、本田環境経済部部長、宇田環境経済部次長、荒木廃棄物対策課長、小出クリーンセンター長、丸山副主幹、岩井主査補、上原副主査、池田主事、大野主事

○みそら

今日は寒い中、お集まりいただきありがとうございます。市長以下職員の皆さん、ありがとうございます。本日10回目の交渉会ということで、始めたいと思います。まず、いつものことですが、携帯電話を鳴らないようにしていただくということと、傍聴の方は発言ができませんので、よろしく願います。それでは、市は見たところいつものメンバーということで紹介なしで、時間も限られていますから早速始めたいと思います。では、こちらから青柳会長にまず挨拶をしていただきます。

○みそら(会長挨拶)

おはようございます。1月も下旬に入り、新年明けましてと申しますのも、やや違和感がありますが、吉岡におけるごみ焼却場建設についての基本合意が得られたこと、誠におめでとうございます。本年は、みそら自治会と市との間の最終合意に達せられますよう、誠心誠意、全身全霊でお互いに努力をしたいと願っています。どうぞよろしくお願い致します。早速ですが、本題に入ります。1月20日付の文書で吉岡での基本合意達成は、四街道市の最重要課題解決への最初のハードルがクリアされたということであり、みそら現住民としてはもちろん、四街道市民にとって大変喜ばしいことと、市のご尽力を評価します。この成功にもかかわらず、それ以外の部分では誠意もやる気も感じられないどころか、以前より後退した内容になっています。これを市長はどう説明なさるのか、今日はまずそれをお聞きしたいと思っています。具体的項目については、委員長はじめ各委員が質問しますので、誠意ある答弁をお願いします。

○みそら

ありがとうございます。それでは、いま会長から言われましたこともありますので、市長から願います。

○市(市長挨拶)

皆さん、おはようございます。本日第10回の交渉会ということで、昨年中はいろいろお世話になりました。今年もまたよろしく願います。いま青柳会長さんから吉岡区との1月17日、吉岡区で総会が開かれ、その総会において、ごみ処理施設の建設を認める前提で市と協議する、これに賛成か反対かという形で投票が行われ、要は賛成多数で、ごみ処理施設の建設を認める前提で、これから協議

に入るという文書を1月18日にいただいたところです。これから市と吉岡区は、基本協定を結ばせていただき、吉岡区とこれから色々と協議に入るといところです。そして、その協議メンバーも2月に入って決まっていますので、それから協議を進めます。その協議の中においては、ごみ処理施設の整備計画、また周辺整備計画、それから吉岡区における生活基盤の整備計画、こういったものを逐次協議していく、これからこういう段階に入っています。これから吉岡区の皆さんと真摯に協議、十分相談しながら協議をしてまいりたいと、そして円滑に次期ごみ処理施設の整備、また生活基盤整備等々、円滑に事業が進むように全力を挙げてまいる覚悟でいます。どうぞ皆さんにおいても、こういったことについてご理解、ご協力を賜りたいと存じます。そして、いま青柳会長さんから、一歩前進したと評価していただきました。これからも私も頑張りますので、よろしく願います。ただ、残された色々な課題があるということで、各委員さんから具体的にご質問があるということなので、それについてはその都度、これから協議してまいりたいと思います。まず、今日は四街道市としては、吉岡区のご報告をしたいということで参りました。ご挨拶の中でさせていただきましたので、今後ともどうぞよろしくお願い致します。

○みそら

ありがとうございます。それでは、皆さんにお配りしている資料を説明しますと、1月20日にまず2通来たのですが、1通は、吉岡区の状況について、それから2通目は表裏になっていますが、それは先月の交渉会の後に出した質問状に対する回答となっています。特にその回答について今日は話を進めていきたいと思っています。この会も数えて10回ということで、昨年からの回数を重ねてきていますが、特に9月に出された移転計画というのがあります。それが6年6カ月ということで、そこを何とか短縮してもらえないかと、こういう要望を出しているのですが、その要望を出して以来、半年間何も前進していないと、今回は先ほど会長も言いましたように、20日の回答文書の中身を見ますと後退した感じ、前のことを反故にするような感じで書かれていますので、この辺を重点的に進めたいと思っていますので、よろしくお願い致します。まず、最初に吉岡区の状況の詳しい説明をお願いします。

○市

吉岡区の状況については、先ほど私がお挨拶の中で報告させていただいたとおりでして、具体的な事項については、今後、基本合意書の締結を進めて協議の窓口を設定して協議に入ると、まだこういった段階です。

○みそら

それ以上はありませんか。どういう状況で行われた結果が、いまの建設を認める前提でということなんでしょうか。その中身、どのぐらいの方が見えて、どのぐらいの賛成だったのか、そういう話はないのですか。

○市

お伺いしたところでは、実人員として44名ご参加いただき、39名の賛成、それから5名の反対であったと口頭でお伺いをしたところです。また、当然賛否を問うたわけですので、その際には、賛成の

方のご意見あるいは反対の方も当然いらっしゃったわけですから、反対の方のご意見を求める場もあったということでお伺いはしています。賛成、反対の詳しい内容については、吉岡区内のことということで、私どもにはいまのところ教えていただけてはいません。いずれきちんと整理した形でお答えというか、お教えいただけるのかもしれませんが、そういうような状況であったということです。

○みそら

無記名の投票で行われるというのは聞いていましたが、その投票のやり方というか、例えば単純に建設を認めるもしくは認めないという選択肢の投票だったのですか。

○市

先ほど市長の挨拶の中でも、建設を認める前提で協議を進めるということに対して、賛否を問うたと伺っています。文書にもそのように記載していました。

○みそら

なるほど。では、建設を認める前提でということになっているわけですか。これによって、市はこの9月に出された計画によると、基本合意というのは今年の9月末までに結ぶと、最終合意は平成28年度末ということになっています。そのうちの建設を認める前提でというのが、それは何を意味するのですか。市として、この計画を順々に進めてもいいという了解を得たということですか、そこら辺がはっきりしないのですが。

○市

これから吉岡区と協議をするわけですが、すべて丸々何でもいいと、何でもいいからつくっていいというようなことではないと、やはり私ども吉岡区説明会にお伺いしたときに、より公害の少ない施設、低公害の施設をつくるなど、あるいは周辺整備で道路の整備あるいはU字溝の敷設、そういった色々な提案もさせていただいたと。ただ、それは具体的に公害防止面で法基準にどれだけ上乘せをするなど、あるいは道路整備にしても具体的にこの道路を整備するとはお話をしていません。そういった色々な条件をこれからご提示してクリア、吉岡区の方々が受け入れていただければ最終協定と申しますか、操業協定までに至るというように考えています。

○みそら

ちょっと待ってください。質問がわかっていないのですか。我々が一番注目するところ、この計画がいま出されている6年6カ月ですが、6年6カ月のその計画が進むかどうかの話を聞いているのです。中身の話ではありません。

○市

ですから、いま申し上げたとおり、その際には6年6カ月の計画案というものも説明会の中ではご

提示していますので、そういったものも認めていただいたと考えています。

○みそら

それでは、この計画の中の色々な項目がありますが、吉岡区に直接関係あるというのも、直接というか実際の現場でというのは、生活環境影響調査や用地造成ということになるかもしれませんが、その前段として色々な整備構想があるわけです。それらもすべてやっていいと、そういうこと of 了解を得たという認識ですか。

○市

計画を進めていいと我々は考えています。

○みそら

我々は考えても、向こうが考えていなかったら意味がないので、そこを前提という言葉自体が曖昧な言葉なので聞いているのですが。

○市

もちろん進めるつもりです。

○みそら

では、それは了解を得たと考えているという、きちんと色々な条件をこれから決めるのですが、そこら辺がはっきりしないというのがいままでの市のやり方なのです。すべてが曖昧な状態で進めていると。ですから、我々にとって、そういうことに対して信頼性がないわけです。

○市

吉岡区で、今後、市が新しいごみ処理施設の基本構想や基本計画、これを策定しないことには公害防止基準など、その議論ができませんので、これから市と吉岡区では公害防止基準を検討する前提で吉岡区は合意をしていただきました。ということは、新しいごみ処理施設の基本構想、基本計画、これは同時に着工して一緒に吉岡区と市とともに基本構想、基本計画をつくり上げていきたいと思いますという意思のあらわれですので、それはもう6年6カ月のスタートは1月17日の決定でスタートが切られたというように、お互いに解釈しています。ということでご安心ください。

○みそら

わかりました。そういう説明がないと、このいま要するに建設を認める前提で、その一般の投票が行われた中では、そういう言葉で示されるかもしれないですが、重要なところはいま言われたような、この計画を確実に進めていいと、進めないことには色々な最終合意までは進めないという説明がなさ

れた前提で進んでいると、我々としてはこれを知りたかったのです。わかりました。そういうことであれば、この今回の1月17日の結果が、この計画を推進するにあたって障害が取り払われたということですか。それでは、何かほかに質問はありますか。

○みそら

では、ちょっと前歯が抜きましたので、こういう形で発言させていただきます。もういまのお答えで解消したのですが、外的要因により延びる可能性がある、こういう言葉が1月20日の回答書に入っていたものですから、そこどころが、この基本合意のどういうことなのかという疑問とか不安を持ったわけです。我々は色々な状況から見て、早々と協議が決裂したあと、すぐに行動を起こしてくれれば、5年以内でここから撤去できるということがあったものですから、5年にこだわっており、5年の中にもう即というものがあつてのことなのですが、以前、市長が来てここところがまだいつになるかわからないという言葉がありました。そういうニュアンスのものが、まだこの回答書に含まれているので、基本合意という意味合いが、皆さんが協議するうえでの向こうとの意味合いと、我々は基本合意というものはどのような重みがあるのかちょっと理解できないもので、理解できないうえにこういう外的要因でさらに延びることが、6年6カ月という1つの物理的な期間が出てくるわけなのですが、それは建設するという工程で6年6カ月なのですが、我々は6年6カ月よりも5年以内にといい思いが強いものですから、この6年6カ月がまた外的要因で延びることが書かれていることに対して、物凄く不安があるので、そこどころの我々に対する市側の基本合意というものと、市側の思いを何か我々に安心感とお互いの信頼を持てるような言葉で何か言っていただけないのかと。これができるというものは、皆さんの胸の中にあるのでしょうか、それがどうしてもこういう文章の中には出ていないので、この外的要因というものの歯止めがわからないのです。いまの答えの中では、かなり重いものが交わされたと、いまから交わそうとしていると垣間見えたのですが、もう少し何か心配ないという言葉が、市長、何かありますか。

○市

1月20日付の文書にも、この外的要因により延びる可能性も含んでいることをご理解ください。その点についてのご質問ですが、これは1月20日以前の12月9日の文書についても同じように表記させていただいています。これは、例えば外的要因の一番大きなものが、2020年の例えば東京オリンピックに向けて、色々な資機材の高騰、あるいは労務単価の高騰等々で、実際に入札をしてみたが、落札者がいなかったという事例がもうすでにここ数年で出てきています。千葉県の入札、あるいは県内市町村の入札等々でも出ており、そういう外的な社会経済情勢によって、なかなか契約事務等が進まないというのが、やはり外的要因の一つといえると思います。また、その外的要因では、あとは自然現象、例えば風水害、あるいは色々あろうかと思いますが、例えば大雪が降れば、その工事が延びるなど、そういった外的要因という意味で記載させていただいているところです。そして、吉岡区、要は一つの自治会と申しますか区ですので、これから基本合意書を締結するにあたり、吉岡区の皆さんとご相談をしながら、双方が納得して合意書をまず締結します。そして、その合意書に基づいて協議窓口が設置されて、具体的な協議に入っていくと、先ほどの担当の課長や、また次長から話がありました。私どもは6年6カ月という工程、これをもう事前に吉岡区の皆さんに説明をさせていただいていますので、これを基本に進めていくというスタンスです。そして、また吉岡区の皆さんにも事前説明していますので、ご理解はいただいているのではないかと想定です。しかしながら、あく

までも吉岡区という一つの自治会ですから、真摯な色々な協議をする中で、様々なことが出てくることは、私どもは全部を受け入れて真摯に協議したいと、いまはそういう考えでいます。

○みそら

ちょっといまのいいですか。外的要因で具体的に一番大事なものは、考えられるのはこういうこと、2番目はこういうこと、3番目はこういうこと、具体的にちょっとお願いします。

○みそら

いまのお話に入りたいと思うのですが、まず回答があります。要するに5年以内の稼働停止を求めているわけですが、これに対する回答は、いまの部分もそうですが、外的要因云々、それから平成33年9月末日までには努力をすると、こういう回答でして、昨年12月12日に話し合いをしてから、もう1カ月以上経つのですが、いまだに我々の要求に対する回答というのが全くなされていないのです。この我々の要求というのは理解されていますか、何で5年なのか。

○市

何で5年なのかというのは、みそら自治会さんから昨年の12月12日に文書をいただいております、5年以内であれば我慢して稼働停止を待つ用意があるという極めて寛容な配慮であると、これを理解していただきたいという文書が出されています。本来であれば、昨年の3月31日に操業停止しているところですから、現状を鑑みて5年というのは寛容な配慮、そのような文書をいただいておりますので、そのとおりに理解しています。

○みそら

その回答がまだ6年6カ月、さらには外的要因によって延びるかもしれないと、こういう内容ですが、これはもう昨年12月12日に話しているわけです。それで1カ月以上経って、また同じこと、先ほども最初に言いましたが、9月15日に出された回答から一歩も進んでいないわけです。その中身については色々指摘しています。それに一切答えない。これはどういうことなのか。

○市

昨年12月9日に皆さんに回答をした内容で、昨年12月12日の第9回の交渉会で協議させていただきました。それから、1カ月経つわけですが、私どもの方針としては、現在のクリーンセンターについては、次の吉岡区におけるごみ処理施設が稼働するまで、ぜひ現在のごみ処理施設の稼働を認めていただきたいと、ご理解くださいと、これが12月12日の交渉会の私どもの考え方です。それから1カ月以上経っても私どもの方針は変わらないという意味です。

○みそら

わかりますが、それは変えないといけないのではないかとやっているわけです。経緯をまた言うこ

とはしませんが、5年間我慢するということを行っているわけです。それが不可能なことであれば、それは言いません。ですから、我々の要求は5年で停止してくださいと、吉岡区については、その協議をこれからされるのでしょうか、それは十分にやっていただきたいのです。向こうが納得しない中で、名称はわかりませんが、協議した結果、協定書みたいなものを結ぶという段階が、それが進まないという計画が進まないというような内容では困るわけです。ですから、我々としては5年で停止してくださいと、そのほかのいま示されている期間であれば1年半です。それプラス外的要因というのが出されていますから、何年になるかわからないわけです。資材が高騰するかもしれない、それから吉岡区がどう答えるかもわからないというような市長の言葉ですから、我々としては、そういういつまでも延長される可能性のある契約は結べません。もういままで何回これでだまされてきたかということです。その歴史は、もう市長が市役所におられたのですから、一番よく知っているのではないですか。

○市

外的要因というのは、これは先ほども風水害等の自然現象の話もさせていただきましたし、また東京オリンピックの関係での資材、労務単価の高騰等のお話も、外的要因の具体的な例として2つ挙げさせていただきました。これについては、もう予測不能でして、これを確定的に断定したお話の協議をするということは、これは事実上もう不可能だということは皆さんもご理解いただけたと思います。私どもはあくまで吉岡区と、これからも皆さんと協議してまいりました6年6カ月、これを基本に進めていきたいという方針です。

○みそら

いま言われましたが、その期間についてもいまのお話を聞いていると決まらないと。要するに色々な外的要因があるから6年6カ月とはいえ何も確実性はないと、でしたら例えばの話ですが、オリンピックは5年後ですから、5年以内に何とか建設したらどうですか。また後で話しますが、交付金を受けなければできない可能性はあるわけです。そういうことを検討しないといけないと思いますから、5年以内に建設すれば、そういう要因は排除できるでしょう。色々な要因があると思います。しかし、それを言われてそうですかと、外的要因があるから延びるのでよろしく願いますという契約は、普通の企業でいえば、色々な発注をします、それをいつまでできるかわかりません、予算もわかりませんというような話をする人がいますか。そこら辺が理解できないのですが。

○市

6年6カ月の工程の中で、整備を進めていくということですので、これから基本構想や基本計画、実際につくっていくわけですから、具体的にその金額等は出てまいります。また、交付金を受けずに早目に進めなければいけないものは交付金を受けずにやっていますし、また事業費が過大なものについては、これはもう当然交付金を受けないと、四街道市の財政力で進めることができませんので、私どもとしては実際の事業を進めるにあたっては、そのような予算もそういう事業費も確定しないのだと、そういうことではありません。それはもう具体的に6年6カ月の中で進めていくための計画をこれからも進めてまいりたいと思います。そのためにいま吉岡区の皆さんにもご協力を賜り、委員を出していただいて、一般廃棄物処理基本計画の策定を進めているところです。ただ、2020年の東京オリンピックに向かって、もう現実に皆さんご存じだと思いますが、実際に新しいごみ処理施設をつくる

ということを想定したものの、実際それを色々と事前に、見積もりをとってみたら想定していた事業費の2倍になってしまったなど、そういう新聞報道が昨年も県内でもありましたし、その辺の経済動向についてはちょっといくら断定的にお答えしろと言われても非常に難しいため、ご理解賜りたいと思います。

○みそら

いや、高騰するというのは、もう新聞報道で知っています。それで2倍になったからといってやめるのですか。

○市

南房総のほうでは2倍になってしまったので、やめてしまったわけです。それが新聞報道されており、ただ私どもは、2倍になったからといってやめる、やめないという判断の中で、これやるしかないです。ですから、その中で、ただそのやるにあたっては、そこで設計を組み直し、また予算の組みかえをしなければいけないなど、色々な作業が出てきます。あくまでも私どもはそういった社会経済情勢の中で、国の交付金を得ながら、そして予算の組みかえが可能かどうかを検討しながら、基本的にはそういう物価の高騰など、そういった中でも進めるというのが基本姿勢です。

○みそら

ちょっといいですか、よろしくをお願いします。吉岡地区の件については、ご尽力に感謝申し上げます。ありがとうございます。いまの外的要因の件ですが、要するにこの言葉がどれだけの重みを持っているのかというのがちょっとわからないのです。結論としては、現段階では最短で平成33年9月末日に稼働停止することができるよう最大限の努力をしますということで、この期間については色々と議論がありますが、この外的要因云々というのは、要するにこの言葉を抹消していただきたいのです。例えば、逆に言えばオリンピックで2020年に計画してやりますと、そこで国民の皆さんに外的要因で延びる可能性もありますと言ったらどうなりますか。皆さん非常に不安に思うはずですが、要するにもう市としては、市長はこの期日を守るために最大限の努力をすると、そのように言い切っしてほしいのです。外的要因云々などを書かないでいただきたいのです。先ほどやるしかないと非常に強いお言葉がありましたが、それであればこそ、ますますこの外的要因という言葉は書くべきではない、書いてほしくないと思うのです。ですので、これを撤回してほしいと思っているのですが、いかがでしょうか。

○市

文章については、これは形として残るもので、色々な交渉過程の中で、その過程を理解して、この文章が最終的にこうなったということを理解されている方と、またこの文章をそういう交渉過程を知らずに、交渉過程が文書等で残っていない場合は、最終的に残されたペーパーに書かれている文字で皆さんに判断されるわけです。いまおっしゃられたオリンピックの関係がありますが、自然災害など、そういった面も必ずありますので、それは断定できないのです。それから、あとオリンピックの話もあるのですが、実際私どもが、最初に提案させていただいたスケジュール等は8年、そういう長期の

問題でありましたが、その時点ではこれがもう最善だと、色々と千葉県内における建設水準等々を見る中で、客観的に見ても何とかできる期間だろうと思ったのですが、それをもうどんどん縮めて6年6カ月にしているわけですが、最初の計画も、ちょうど東京オリンピックが終わる頃に建設など、そういうものが入ってくるのですが、今回の場合は6年6カ月ということで、まさにオリンピックの前に、どんどん工事に入っていくという状況であることは、このいまの新聞報道などで皆さんご存じだと思いますが、その中で安定的にというのは非常に厳しいです。ただ、こういう交渉の過程の中で、そういった外的なこともわかっていると、しかしながら市の姿勢として削ってくださいというような指摘だと思うのです。ただ、そういう方ばかりではないので、これは後でこの文章を見たときに、ですから、それはちょっと断定的にはできないというのが私のいまの思いです。

○みそら

よくそのようなことが言えます。断定的にできないでは期間なんていくらでも変えられるのだというようにしか聞こえないのですが。また蒸し返しますが、我々は何年待っているのですか。30年近く待っています。最終的には、いま市長が言われた文書に書いてあることがそのまま読まれると、そう言われました。それでは、平成19年に結んだ文書にはどう書いてあったのですか。そのまま読んでいたら、去年の3月にはとまらなかつたわけです。自分でそう言いながらそれでいて約束を守らない。そのような姿勢でいま外的要因については云々できないなんていうことは、誰も信用しないでしょう。自分がどういうことを言っていると思っているのですか。確認書にどう書いてあったのですか。何の約束も守らない人間が、さらに外的要因でどうなる、何とも言えませんなんていう話をしているのですか。

○市

平成19年3月19日に結ばれた確認書の中には、どのように書いてあるかという点ですが、平成27年4月1日までのできるだけ早い時期に、次期ごみ処理施設を稼働させるよう最大限の努力をするということになっています。そして、平成27年の3月31日までにごみ処理施設の稼働を停止できない場合、市は自治会と補償について協議するというところで、この中で、先ほど外的要因の中で色々なこともあります。その外的要因の部分は削ってくれというようなご意見がありましたが、この平成19年3月19日の文書においては、この確認書の中において最大限の努力をする、平成27年の3月31日までに稼働停止をできない場合、市は自治会と補償について協議すると、こういう内容になっており、できなかった場合は補償について協議するとなっています。補償については、これはペナルティーである、補償金であるということですので、私どもも皆さんがこうむった損害について、これは協議して当然補償金、賠償金というような形で協議させていただきたいと、こういう姿勢でいま臨んでいるところです。ですから、ここの確認書についても、ある意味では広くもしもの場合を考慮した確認書になっているだろうと私はこのように理解しています。

○みそら

いまの市長さんのお話を聞いていると、理解できないのです。平成19年のもの、それ以前のものもあるのですが、このような乱暴な外部要因について延びるかもしれないというのは一切こういったものはありません。いまのあなたの説明では、我々は理解できません。それとあと、あなたは先ほど吉岡区

の要望については最大限すべてを受け入れるつもりであるとおっしゃいましたが。

○市

最大限の努力をして交渉にあたる。交渉の結果、交渉の中で最大限努力してまいりたい、こうお答えしました。

○みそら

いや、そのほかにこう言っています。吉岡区の要望にすべて受け入れるつもりですということをきちんと言っています。

○市

すべてを受け入れるつもりという、そういうお話はしていません。

○みそら

いや、していますよ。

○市

なぜかという、財政力、市の財政の問題もありますので、できるものとできないものがあります。すべてを受け入れるかどうかは、それはその時点での市の財政的な問題がありますので、すべてを受け入れるという話は……

○みそら

いや、あなたはいま言ったことに対して、自分の発言したことに対して責任を持ってください。私はここで聞いていて、吉岡区の要望にすべて受け入れるつもりですときちんと言っています。

○市

吉岡区の皆さんと話し合いをして、ご要望を最大限、可能な限り、そのご要望に添えていくというお話はしていますが、すべて受け入れるというようなことは財政的な問題がありますので、そのような発言はしていません。

○みそら

あなたは嘘をついています。私はそういう形でしっかりと聞いたのですから。何でそういう自分の言ったことに対して責任を持たないのですか。

○市

これ今日の話ですよ。

○みそら

そうです。いま言いました。

○市

要はすべて受け入れるという発言はしていません。そういう発言をして吉岡区の皆さんに誤解を与えるわけにはいきませんので、最大限の努力をして協議しますと、最大限の努力と言っています。

○みそら

いや、こういう話し合いをおして、あなたは自分の言ったことに対して、いま言ったことを否定するということでは困ります。私はそのようにきちんと聞いたのですから。

○市

それは確認させてください。全て実施する、受け入れると言いました。録音されていますから、それは後で確認できますが、そういう全て吉岡区の要望を受け入れて実施すると、そういう話はしていません。録音確認していただければ、それはわかると思います。

○みそら

では、録音の確認をしてください。

○みそら

では、その件は確認して後でまた話しましょう。いままた出てきましたが、確認書についての話ですが、確認書では最大限の努力をして3月31日までに停止するというのは、3月31日に停止するのではなく、その前に努力をなささいということです。最大限の努力というのは、その前の1年でも半年でもいい、あれは短ければ短いほどよいという話の文書です。それから、補償についてどうも誤解があるようですが、市長は自分がいいように解釈しているのです。補償は、何も延長するためにつけてあるわけではないです。補償の協議をするというのは何のためについていると思っているのですか。

○市

確認書の2項目の(6)、平成27年3月31日までにごみ処理施設の稼働を停止できない場合、市は自治会と補償について協議する。ですから、3月31日までに、この確認書の2項目の(1)に、ごみ処理施設の操業延長は平成27年3月31日までのできるだけ早い時期ということは、いま日和事務局長さ

んがおっしゃられたとおり、そのように明記されており、そして6項目において3月31日までに停止できない場合は補償について協議、まさにこの文字で書かれているとおりに思います。

○みそら

全く違います。今日そういう契約書の中で、相反することを普通は書きません。停止するということと、延長してもよいということはありません。それを自分で延長した場合に補償すればいいのだらうと、そういう解釈をしてしまったわけです。そうではありません。それは3月31日までに停止することを守るためです。そのためにペナルティーを科してあるわけです。何でもそうでしょう。延ばしてもいいと、物事の発注をするのに、その契約書の中でペナルティーを書きます。そのペナルティーというのは、延ばしてもいいと誰が解釈しますか。そういういい加減な解釈をするからおかしくなるのだと思いますが、これはまさしく停止させるため、それを確実に守らせるための内容です。そこをもう一度頭の中に入れてほしいのですが。

○市

確認書の中に、まず前段、1項目と2項目に大きく分かれています。1項目の中で、次期ごみ処理施設を平成27年4月1日までのできるだけ早い時期に、稼働させるよう最大限努力する、これが1項目。あと2項目の中で平成27年3月31日までのできるだけ早い時期、これが操業延長の期間と、それと補償についてはその第6項目で3月31日までに稼働できない場合は補償について、つまりあくまでも27年3月31日までのできるだけ早い時期に操業を停止するという、そういう目標をまず掲げて、そしてできなかった場合の補償という、私どもとしては、まさにここに書かれているのをそのまま理解しているだけなのですが、補償について協議すればよいのでしょうかと、そういうような姿勢ではないです。ただ、もう現実に3月31日までに停止できていないので、この確認書に基づいて補償について協議する、そういう姿勢は常に持っていますという話をさせていただいています。

○みそら

では、そのいま読まれたところで、平成27年4月1日までのできるだけ早い時期に、次期ごみ処理施設を稼働させるよう最大限の努力と、これはされました。こういうのが今年なかったから、先ほどの東京オリンピックみたいなことを出して逃げるといようなことになるのです。これは何もしなかったことのしっぺ返しとか当然の結果で、自業自得という言葉があると思いますが、ですから、吉岡区との協議は、みそらのいままでの市の対応を見ると非常に不安とか、協議が不調になった、頓挫したということもあり得ないことではないので、何かここで、絶対に最大限の努力をして吉岡区に建設するといような、その担保となるような何か証明とか、できなかったら市長を辞めるなど、そのようなことを言ってもらわないと、我々は納得できません。

○みそら

何か市長、気になるところありますか。

○みそら

いまのことについて、市長のお答えをください。

○市

吉岡区に建設ができなかった場合には、市長を辞めるというような決意表明をしろと言われてますが、仮にできなかった場合には市長を辞めるとか、そのような表明をしても、実際できなかつたら一番被害をこうむるのは四街道市民全体です。ですから、できなかつたら市長を辞めるなど、そのような別に法的な根拠もなく、そういうお話をただで納得いただけるのであれば、これはもう簡単な話です。

○みそら

そのことではなくて、この計画をやるというような表明が欲しいのです。何かその担保できる、市長の政治生命をかけたような、そのような言質が欲しいのです。やはり外的要因としては、威力業務妨害という形で我々だってそれを引き起こすことができます。それによってメディアが飛びついてきたら、我々ほもっと、これまでの市の対応というものをメディアにいっぱい発表したいと思いますから、そういうことも考えて、これからの対応をしてもらいたいと思います。

○市

いま妨害やメディアのお話がありましたが、それは皆さんのお考えなので、それはどうぞ、皆さんのお考えの中で進めていただき、それについては、私がコメントする立場にはありません。ただ、妨害という話は、具体的に清掃工場の……

○みそら

清掃工場は去年の3月31日で停まっています。当然の状態でしょう。

○市

去年の3月31日で停めることを目標に最大限の努力してきたのです。

○みそら

結果がないではないですか。努力したという、そういう結果が出ていないではないですか。仕事は結果です。あなたが努力したと言っても結果が出ていないではないですか。どういう努力をしたのですか。

○市

いや、ですから努力はしましたが、結果が出ていない。おっしゃるとおりです。例えば、吉岡区に

清掃工場が建設できない場合には市長を辞めると、これも努力をしたけど結果が出ていない。結局同じことです。ですから、そういうことで政治生命をかけて、要は吉岡区に建設できない場合には市長を辞めますという、その一言で皆さんがご理解いただけるのなら、これはもう私もそのとおり最大限努力しますから、できなかつた場合にはもう当然辞めるといふような、そういう言葉でご理解賜れるのであれば、それはもうそういう意思表示はさせていただいても結構です。

○みそら

市長、あなたは全然理解していません。仕事というのは、あなたは、努力したけど結果が出なかつたというわけですが、社会はそうではないです。仕事するしないというのは結果がすべてなのです。それを全然わかっていません。あなたが努力したと言っても、仕事の結果が出ていなければ、それは認められません。それから、大塚さんが言っていることは、あなたのその決意の表明です。担保になるものが欲しいということであつて、はじめから辞めるといふことではありません。要するに、この件が去年の3月31日まであなたが平成22年に市長になつたとき、それなりにこういう重要な問題があつて、自分が解決できるということであつたわけでしょう。努力したけど結果が出なかつたという形で、要するに彼が言っているのは、あなたは去年の3月31日でやつて何も結果が出なくて、何の責任をとつたのですか。これからもう先ほどの補償の問題にも入ってきますが、あなたの仕事の失敗で、あなたが市に損害をかけて、それであなたがそれをお金で、損害補償を我々に払うということではありません。要するに、市の税金を使い、あなたは我々に対してそれを損害賠償という形で、あなたは何もそこで責任をとっていません。ですから、自分自身に地方自治法とか地方公務員法には確かあつたと思いますが、信賞必罰という形で、そういう仕事上のミスがあれば、自ら罰する、それから職員もそれなりに結果を出さなかつたのだから罰すると、そういうことを何もやつていないではないですか。そのまま結局ずっとずるずるこういう形で、こちらの要求があつてこういう交渉を続けているわけですから、あなたは去年の3月31日のときに、そこで重大な決意をしなければならぬのです。辞めるとか辞めないとかではなくて、自分自身をこのみそらの住民に対して公の市長で全国にあなたの名前は鳴り響いているわけですから、それに対して自分自身でそういう仕事をしない、結局、何も責任をとっていないではないですか。ですから、その点について、それに対する歯止めが何もないから我々は不安だといふのです。あなたが、あなたの失政で、あなたの仕事上のミスで市民に不安と怒りと金銭的損害を与えていながら、何も責任をとっていないではないですか。答えてください。

○市

まず、平成22年2月28日から私佐渡が市長に就任しています。平成22年2月の選挙において、清掃工場については、選挙の争点にはなつていませんでした。そして、また私の公約の中に、そのクリーンセンター関係のことについては一切触れていません。ですから、私が平成27年3月31日までに操業を停止して新しい施設を吉岡に建設するといふような確認書、これについては選挙や何かにおいて触れていないですし、ただ私が市長になつた時点では、この確認書の中に書かれている吉岡区に建設するといふ、この確認書ですが、どういう形でそのように変化したのかわかりませんが、恐らく広域的に処理することが最も経済的でもあるし、効率的なのだろうといふご判断のもとに、恐らく私の前の市長さんが、私が当選した時点では佐倉、酒々井清掃組合、これに加入するといふ状況のもとで私は市長になつたのです。ですから、加入するといふことを、これまでも私の2代前の市長さんから

のこれは懸案事項なので、これを行政の継続性、これを重視するという、これを基本とするということで佐倉、酒々井の清掃組合に加入する、この最大限の努力をしてきたところです。そしてまた、平成27年3月31日までに、新たに佐倉、酒々井清掃組合に加入できないことがわかった、そういう結果になりましたので、平成25年に現在の山梨地区、みそら団地に隣接するクリーンセンター、この継続操業、これを確かに選挙の時点で市民の皆さんにお訴えをしまいいりました。ですから、そういう背景があって、私どもとしてはその時点時点での最大限の努力をしたと、そしてまたいま平成27年2月に、みそらの皆さんから直接投票、住民、会員の方々が投票されましたので、その結果を真摯に受けとめて、最大限の努力をするということで、すぐに皆さんの意向を受け入れて継続操業をやらないと、ほかのごみ処理の方法を検討すると、そのようにすぐ対応させていただいていますので、私としては最大限の努力をしているつもりです。

○みそら

市長は私が言っていることに一つも答えていない。最大限の努力、最大限の努力と、お坊さんのお経のように唱えています。先ほど私が言ったことの3つに対して何も答えていない。1つ、あなたの清掃行政の失敗で、四街道市民に金銭的、精神的なダメージを与えたということに対してのそういうお答えになっていません。2つ目、いまのあなたがやっていること、丸つきり言いわけだけで、私は公約には掲げていないから、みそら地区にある移転とか操業停止について自分は関係ないというように聞こえます。それに対しての答えが全然できていません。それから、自分がかつて犯した重大な仕事上のミスで、全市民に向かって号外を出すぐらいに謝罪をするなど、そうしたことをやっていないわけですか。いま言ったことは、あなたの言いわけだけの形で、最大限の努力ということで結んでいますが、私の言ったことに対して何も答えがないではないですか。

○市

3つご指摘されましたが、平成22年2月の四街道市長選挙において、私はこのごみ処理についての公約は一切出していないと、そう申し上げました。そして、その発言に対して平成19年3月に結ばれた確認書について、私には一切責任がないというような市政運営を進めてきたとおっしゃいましたが、それについては先ほども申し上げましたように、私の前の前の市長さんが、佐倉、酒々井清掃組合に加入するのだという方針で交渉を進めていましたので、私もそれを継続して佐倉、酒々井清掃組合に加入するという最大限の努力をしたということです。

○みそら

結果が出ていないではないですか。

○市

決して選挙公約に出していないからごみ処理行政については何もやっていなかったということではありません。佐倉、酒々井の清掃組合に加入するための努力をしたわけですか。平成25年4月に佐倉、酒々井の清掃組合から四街道市の加入協議については中止すると、やらないのだということで一方的に断られてしまったというのが事実です。それがまず1点目です。あと2点目として、佐倉、酒々井

の清掃組合に加入ができなければ、平成26年の選挙において現在の山梨地区にあるみそら団地に隣接する清掃工場を、継続的にこれからも操業していきたいということを選挙公約に出ささせていただきました。そして、当選したわけですが、ただ、私が申し上げたのは、あくまでもみそら自治会の皆さんの意思を最大限に尊重しますというのを付け加えているわけですので、平成27年2月1日の皆さんの自主的な投票において受け入れられないという最初のご判断をいただきましたので、それを受け入れて、その現施設を移転するという方針を出して、そして、これから吉岡区との協議に具体的に入るという状況です。ですから、このように色々時間的に様々なごみ処理の選択肢がある中で進めてきましたが、中々うまくはいかず、いま何とかみそらの皆さんともこうして話し合いながら、また、吉岡区のご理解をいまある程度得られましたので、これについては、いままで市民の皆さんにご迷惑をおかけしましたが、吉岡区に4.5ヘクタールの用地に清掃工場を建設すると、こういう強い意思を持っています。これでは答えになりませんか。

○みそら

なりません。先ほど指摘があった外的要因を外してほしいと、当たり前のご話でしょう。先ほどから何度も言っているのですが、それから補償について協議すると書いたのは、これは協議すればいいのでしょうと、そういう認識だから我々は心配しているわけです。いくら契約したからといって、どうにでも変えられるのだと、では、この確認書の中に補償について協議するという項目がなければ、何もしなくていいのだと、こういうことだろうとしか聞こえないのですが。それから、いま努力してきましたと、それはもう嘘です。佐倉の清掃組合、何度も向こうから負担金について話をして折り合おうと言っているのに、折り合わなただけではないですか。それで愛想を尽かされて、もうここまで、具体的には平成25年4月までに回答をしないと、もう無理ですと、清掃組合にもそういうことで結局は何もやらないから断られたと、これが結果です。それが努力したと言えるかどうか、それはもう誰が考えてもわかります。それぞれ思うことばかりを話しているのも何ですが、まず、この外的要因の延びる可能性、このようなことは外すというのと、補償について協議する、これについても補償すればいいのだろうと、これは税金です。先ほどから何遍も言っているのですが、失政の結果、我々が払った税金を使ってそれを終わらせようと、我々には、そういうことを言っているのを自分で理解していないというのがわからないのですが。ということで、文章を契約するときの1つの大きな点としては、守るということです。補償することが最大の問題ではないです。そこをよく考えてください。次に、現ごみ処理施設の稼働停止に向けた具体的な計画に入っていきたいのですが、なぜ我々がこの稼働停止に向けた具体的な計画が欲しいと言っているか理解されていますか。なぜこれを求めているか。

○市

私どもは、これまでも回答させていただいているとおり、吉岡区において新しいごみ処理施設の建設が終了して稼働する、それまでは現在のごみ処理施設を使わせて、稼働させていただきたいと、そして、吉岡区で建設する新しい施設については6年6カ月という、この皆さんと協議してきた工程に沿って進めたいと、こういう考えでして、5年で停止させる具体的な移転計画というのは現時点で私どもは考えていないという姿勢や方針は、現在も変わっていません。ですから、ぜひ吉岡区において6年6カ月、外的な要因など色々あるかと思いますが、これも最大限の努力をしますので、その間はぜひごみ処理施設、現在の施設を稼働させていただけるように、ご理解をぜひお願いしたいと、こ

ういう姿勢に変わりはありません。

○みそら

姿勢のことを聞いてはいません。我々が何でこの具体的な計画を求めているかというのを理解しているかという話を聞いているのですが。

○市

皆さんとしては、平成27年3月31日までにごみ処理施設が、現在の施設が停止しているはずだと、しかしながら、現実的には動いていると、これからも、みそら自治会さんの中で色々と議論されるかと思いますが、5年間であれば何とか認めることができる。そういう議論をされたのだと思います。したがって、5年でこれを何とか受け入れてもらいたいというお考えはもうよくわかります。しかし、私どもとしては、吉岡区において6年6カ月で何とか稼働できるように努力しますので、その間は現在の施設を稼働させてくださいと、ですからその点については、前回、去年の12月12日にお互いに交渉をしたときの状況と市の方針はまだ変わっていません。

○みそら

市長の言っていることは、自分勝手に住民の立場に立って全然考えていません。相手に対する思いやりなど、そういう最大限の努力、何も結果を出さず、自分のことだけしかやっていません。あなたは、先ほど私が言ったように、平成22年に市長に就任して5年間、そのほかに5年間待つと言っています。しかし、それでも待てないので、6年6カ月、さらに外的要因で延びるかもしれないと、あなたが言っていることは自分勝手に、住民がどれほどこの三十何年間に苦痛の気持ちでいたか、そういうものに対する気持ちの理解というのが全然できていません。ただ自分の身の可愛さだけです。

○みそら

色々な言葉の理解の仕方に差があると思います。最大限の努力というのが、我々にはどういふものかわかりません。最大限の努力というのは、みそらに置いてもらおうとする努力は物凄く感じます。みそらにずっと置いておいてもらおうと、自分らがやりやすいだけ、延びるものならできるだけ延ばしてもらおう、こういう努力はもうひしひしと感じます。しかし、協議協定書、これを守ろうという形で努力してくれたかというのは目に見えないです。少なくとも、先ほど行政の継続性というもので、前々市長か前市長か知らないですが、それを引き継ぐのが行政の役割です。私は唯一、去年の3月31日にストップしようとするなら、よくわからないですが、佐倉との話を最大限の努力で市民を説得し、そういうことをやれば、経費的にも少ない金額でできた唯一のチャンスだったと、土地を買って置いて何であそこにといい思いがあるかもわからないですが、みそらとの約束を守るためには唯一のチャンスだったのではないですか。いくらで金銭的な折り合いがつかなかったのですか、部長。

○市

加入負担金のところで申し上げますと、私どもは22億円ということで提示をさせていただいたと思

います。ちょっとはっきりした数字は申し訳ありません。ただ、清掃組合側から最終的には、28億6,000万ぐらいだったと記憶しています。以上です。

○みそら

トータルで考えると、どうなのですか。その差だけですか。

○市

金額の差ということですか。

○みそら

そうです。経済、予算と言うから聞いています。

○市

あとは金額的なもの以外に分別収集形態、そういったものを変えなければならないということで、その辺が私どもとしては難しいと……

○みそら

では、その試算はどのぐらいだったのですか。

○市

訂正します。四街道市からの加入負担金の提示は20億7,000万で、組合側からは28億6,000万、最終的に本市から約23億円までであればというような数字は出させていただいています。

○みそら

そのほかの金額についてはどうですか。

○市

ですので、こういった金額と、それから収集運搬など、そういったものが大きくかかわってきますので、そうしますと、組合に加入した場合のほうが金額的にはかかってしまうと。

○みそら

吉岡に建設したときとの差はどのぐらいの計算があったのですか。市長どうですか。

○市

向こう30年間で約3億円の赤字と試算しました。

○みそら

そうすると、8億と3億、11億。

○市

収集運搬経費、其他のごみ処理経費諸々を含めて、かかる経費は組合加入と市単独でやった場合に、組合加入のほうが向こう30年間で3億円程度高くなるという試算です。

○みそら

その程度なのです。僕も知っていて問いました。それと、単独でやったら260いちらのその差では60億円か66億円か、263億円だかがかかったのでしょうか。単独でやったら3億円ぐらい安くなると、こういうことでしたよね。そういうことでしょうか。そのほかに向こうでやると8億円を余分に払うということだったのですか。ですから、向こうでやると単独でやるよりも11億円高くなると、こういうことだったのですか、市長。

○市

負担金を含めてですか。

○みそら

負担金を含め。

○市

佐倉市同様に酒々井の清掃組合から、四街道市との交渉をここでもうやめるという根拠は、要は四街道市の加入負担金の調整ができないと、私ども先ほど20億8,000万円を提示した加入負担金を23億円まで引き上げたのですが、先方は約29億円、28億6,000万でしたか。

○市

はい。

○市

それを絶対動かすことができないわけです。なぜ動かせない、動かせという議論になるかというと、

要はその年度の決算額で負担金が決まってくるわけですが、時間が経過し、次の年の決算額で計算し直せば、また負担金額が変わってきてしまうわけです。そういう方式を組合側が提案してきたものですから、私どもとしては妥結する最新の決算額で計算してもらいたいという主張をしたのですが、佐倉市側においてもやはり佐倉の市議会等々でも答弁の中に恐らくあったと思うのですが、要は四街道市が主張するよりも古い決算額で出してくてしまうので、どうしても数字が合わないわけです。

○みそら

ちょっと皆さんに関係ないかどうかと思って伺いますが、先ほど市長は予算や市長としての仕事など、こういうことを言うので、私はあえて言っているのですが、トータルでどうか、私はみそらとの約束を守るためには、そういうものを議会で討議したのかと言いたいです。みそらと去年の3月31日に移転するという約束をしていたのです。それと予算もおかしいからと、そういうものを踏まえて佐倉、酒々井と協議に入ったのではないですか。高い、安い、折り合わない、しかし約束を守るためにも、市民に説得しなければいけないのではないですか。そういうようなものが最大限の努力というから、そういうようなものでなしにどういうことだったのか。もう一点、土曜搬入、それは市民に迷惑をかけるからと、では、みそらとの約束はどうか。ほかの地域は土曜搬入を認めてやらないことでやったわけではないですか。最大限の努力としてそういうことをやってくれたのかと。約束を守るためにどういう努力をしたのか、それが見えないから、みんなが不審がっているのです。なぜ職員はやらない、なぜ市長に言う、議会でします、議会在オーケーしているのでしょうか。議会も議会、市長にそれはおかしいと言わず、いまどうなっていますかとしか言わない。約束を守るには、市長、我々、四街道市の役目ではないのですかと言うような議員がいてくれればいいのですが。

○市

いま議会のお話が出ましたが、議会では、私どもが佐倉、酒々井の清掃組合に加入するという努力をしている一方で、議会でもやはり色々な議論があり、清掃組合へ加入するという努力をもっと進めろという意見もあれば、現在の清掃工場を維持補修してそのまま使ったらどうだという意見もありましたし、色々な意見をきちんと議会で……

○みそら

ちょっと待って、議論があっても清掃工場を使えというのは、それはおかしいよと言うことが市長の役目ではないのですか。

○市

ですから、私は答弁としてそういう考えはありませんと、あくまでも佐倉、酒々井の清掃組合に加入すると、これで進めますと、そういう説明で……

○みそら

そのまま進めればよかったのではないのですか。

○市

いや、ですから現在の清掃工場を使えという、そういう……

○みそら

そんなことはもう話ではないですか。

○市

いや、ですからそういう議員さんの発言もありました。それに対して私どもはそういう考えはないと、あくまでも佐倉、酒々井の清掃組合の加入を目指すのだと、それをやるのだという答弁をしています。ですので、議会の中で色んな議論は皆さん一生懸命やられています。

○みそら

答弁ではなしに、ここに置けないということは、もう変わらないではないですか。そう答弁しておいて、何でここに戻ってきたのですか。

○市

佐倉、酒々井の清掃組合に加入できなかったものですから、そこで市民に毎日排出されるごみを安定的に処理するための最善の努力としては、みそらの皆さんにご理解いただいて、現在の施設を使うべきだと、そのような方針を展開したわけです。しかしながら、それに対してはみそらの皆さんの直接投票の結果を尊重しますと、そういう経過を踏んできたわけです。

○みそら

なぜみそらに置けないから、佐倉、酒々井に加入しようという話に持っていけないのですか。

○市

いや、ですからそういう議会との……

○みそら

酒々井、佐倉と一緒にやりましょうと、なぜ話を持っていけないのですか。その辺がみそら住民にはわかりません。

○市

ですから、そういうご意見やいま佐倉、酒々井の清掃組合の加入協議をしているわけですが、吉岡区に土地があるのだから、そこでつくりなさいという、色々なご意見、議会の中でも真剣に議論されています。それに対して、吉岡区でつくと、私が平成22年2月に市長になっていますので、その時点で吉岡区と交渉し、色々な環境影響評価などをやっていきますと、当時は8年、9年かかるというのが普通の工程でしたから、私が市長になって吉岡区に建設するのだという方針を展開したとすると、この平成27年3月31日に操業を停止するということがもうできませんでしたので、私が市長になった時点では、平成27年3月31日というのはもう5年間ぐらいの余裕しかなかったものですから、私が佐倉、酒々井の清掃組合に加入する、それに全力を挙げたのは、そのみそらの皆さんとの確認書を守るという、そういう意味合いです。

○みそら

市長に言います。みそらとの約束は守らなければいけないというものはあったと、佐倉に聞くと、10年ぐらいかかるというのはわかっていたと、吉岡につくるには15年ぐらいかかるというのはわかっていたと、さらに10年という外的要因では10年以上かかるかわからないというのはわかっていたと、それなのになぜ5億円なのか、何億円かはわかりませんが、その差ぐらいはなぜ説得しないのですか。これだどごみが溢れてしまいますと、みそらとはもう約束を守らなければいけないのだと、守らないどごみが溢れるのではないですか。守るという気持ちがあった。吉岡区だと10年もかかるということもわかっている、なぜ佐倉、酒々井にすり寄りなかつたのか。佐倉、酒々井と同時に交渉しながら進めていけばもっと早くできたはずですよ。ですから、交渉するのに吉岡区のそういう話が出たら話がまとまらない。そのようなものはまとめてください佐倉と酒々井で。

○みそら

いま言っているのは、先ほどと最初に言った外的要因など、そういうことにつながっているのです。要するに市長は本当にやる気があるのか、皆さん、どう思いますか。いままで聞いていて、最大限の努力をした、結果が伴わない、それで、平成25年には吉岡じゃなくて、みそらにお願いしたと。どこにそのつじつまが合うのですか、矛盾だらけの話です。要するに市長の姿勢を、やはり皆さん疑っているわけです。これを感じてほしいです。選挙公約に入れなかつた、そのようなことに何の問題があるのかと。

○みそら

自分の仕事でしょう。

○みそら

補償についても、先ほどから何回も言っているように、税金を使うのです。市長の懐から出るわけではないのです。これは市民に迷惑をかけているという意識が欠けているのです。元に戻りますが、こういう稼働停止に向けた具体的な計画がなぜ必要かということ、そういう姿勢だからです。5年でやってくれと、本来であればもうとまってい、そこから最大限の努力をすれば、5年以内で確実にとまるのです。その一つの方法は外部委託です。それをなぜ計算しないのかという話をしているのです。

それはこれからの計画、いま我々は5年までは待ちましようかと譲歩しているわけです。本来であればすぐにとめてほしいわけです。それにもかかわらず、5年は待つと、ここまで譲歩しているのに、相変わらず6年半と、交付金を受けるからと言いますが、住民監査請求をしますよ、あとで言いますが。要するに、6年半を縮めて5年に持っていけば一番いいのです。先ほども色々な外的要因で挙げましたが、オリンピック前に完成するのですから、もう5年以内にやればいいではないですか。ですから、そういう屁理屈をつけるからということなのです。それと、具体的な計画というのは、ここに書かれている回答、何の意味もないです。外部委託を行おうとしたら、市民生活への影響を避けるため、現行の分別を維持し云々、こんなものいくらでも変えられます。現状維持でもできるわけだし、中間積み替え、これが本当に必要なのか、前出された計画は何だったのか、別にそんなことは何も書かれていません。こんなものは、パッカー、要するに収集車を増やして、大型のトラックに積み替える計算でも何でもありません。全体がそういうことをやっている、そういう計算で19億円を出したくせに、それが全然違っていましたと、積み替えもしないといけないと、よくこんなことが書けます。さらに、最終的には、そういう積み替え施設をつくるには多大な時間と費用を要する。では、そのための時間がどのくらいあるのか、費用がいくらなのか教えてください。

○市

ここに回答させていただいたとおり、中間積み替え保管施設をつくらざれば、生活環境影響調査あるいは都市計画決定、当然これが必要になりますので……

○みそら

それは具体的にどのくらいの期間が必要で、費用がいくらなのかを聞いているのですが。

○市

ごみ処理施設の建設と同様の期間が必要、1年ないし2年の期間が必要になると、まずその部分だけで。

○みそら

その計画はできるのか、いま言った数字で。1年ないし2年なんていういい加減な数字を言っていますが。

○市

いま申し上げたとおり、生活環境影響調査あるいは都市計画決定、またそれに伴い当然この施設をどこにつくるのかという……

○みそら

吉岡につくればいい、吉岡に将来つくるのだから。何をとぼけている。吉岡に土地があるではない

か。何のための土地なのか、あれは。そこにつくればいいではないか。どうせこれからつくるのだ、これからビニールや粗大ごみの処理施設をつくるのだから。

○市

積み替え保管施設と、焼却施設は根本的に異なりますので、4.5ヘクタール、成形地であれば当然2つの施設可能性はありますが、成形地ではありませんので、そういったことも例えば中間積み替え…

○みそら

その計画をつくってから外部委託で何年やろうとしているのか。

○市

いえいえ、ですから1年ちょっとのお話です。ただ効率を考えれば、そういうことも検討しなければいけないと。

○みそら

しなければいけないから、多大な時間と費用を要することになるから計画はしませんと、こういう回答だ。何にも検討しませんというのを、自分たちで言っているのと一緒だ。全く仕事をしないと。どこにつくるかわかりません、ではこれからその土地を探そうというわけか。よくいい加減なことを言う。先ほどから市長以下、何とかしようという気持ちが全く感じられない。よくそういういい加減な数字を出してその場しのぎをする。

○みそら

前回の話では、この外部委託の件については、市長の口から2カ月あればもう少し詳細を詰められたが、みそら自治会から早く出せと言われたので、とりあえず出しましたという話があったと思います。それで前回、ではもう一度その詳細を詰めてくださいということをお話したわけですが、その結果がこういう内容で、いや、できませんというのは全くもう回答にならないと思います。ですので、その点いかがですか。

○市

この決算額は平成25年度決算を元にして、民間に委託した場合、皆さんに一回提示させていただいた数字が約19億円。平成25年現在のクリーンセンター稼働費が12億円、ですから約7億円、ごみ処理施設の経費が増えるという数字を出しています。そこで、あと2カ月くださいという話も、去年の夏頃にさせていただきました。その理由は、中間の積み替えや保管のための施設をつくり、効率的に民間活力を焼却施設に持っていければ、もっと安くなるのではないかという点がありましたので、もう少し時間をくださいというのが去年の夏頃の話です。前回そこを精査してくださいというお話があり

ましたので、精査しますということでもまず調べたのですが、この中間の積み替えや保管のための施設をつくることによって、搬送費としてパッカー車が何十台も搬送するよりも、例えば10トン車なら10トン車に積み替えて持っていったほうが、1日仮に7台から8台で済んでしまうわけです。10トン車ですと、最大の場合でもです。それで、積み替え保管施設をつくった場合どうなるのかという話を検討したときに、やはりここに書いてありますように、清掃設備をつくる、ほかの焼却設備をつくるのと一緒に、この積み替え保管施設も生活環境影響調査や都市計画決定と同様の手続をしなければいけないのです。それをやることによって、例えば生活環境影響調査や都市計画決定においても、春夏秋冬の現状を調査し、この調査だけで結局2年くらいかかってしまうわけです。それで、またこの積み替え保管施設をつくるにあたり他市の事例等を見てみますと、やはり十数億円かかるなど、結局は今年の夏頃に皆さんにお示しした金額よりも、要は時間がかかるし、お金もかかるという話になり、私も最初この生活環境影響調査や都市計画決定は必要ないのではないかと、そういう部分もありましたので検討させたのですが、これがやはりかなり時間とお金がかかる。そしてこれからまた場所を選ぶのかと……

○みそら

ちょっと待ってください。もうそんな説明は要りません。いかに短縮するかというのが問題なので、そういうことをやると、また時間がかかってできません。そんな話を聞いているのではなく、外部委託を何とかしてほしいということを言っているわけであって、できない理由を聞いているわけではありません。19億円が正確ではない、別に積み替え施設をつくるのに9億円がかかる、時間がかかると、ではやめればいいのかではないですか。単純な話です。ですから、そういうことも含めてやる気があるのかと。

○市

積み替えあるいは保管施設等々をつくってやることは、これはもうできないと。それから、あと去年の夏頃に皆さんにご提示した19億円、大体いまの清掃工場が12億円ぐらいで、その12億円の中には修繕費も含んでいますが、民間委託した場合、約7億円の差があり、この7億円の負担は四街道市のいまの状況ですと、これはちょっと負担できないと、そういう支出はできないということで民間に委託することはできないという考え方でいます。

○みそら

いや、そのできないというのを聞いているわけではないと言っているのですが、やらないといけないのではないですか、違いますか。

○市

これはあくまでも四街道市の予算の年間の色々な歳入、その予算規模を考えたときに、ここで新たに7億円の単独の予算、これを組むことはちょっとできませんので、したがってできないと申し上げます。

○みそら

いま事務局長が言っていることとして、最大の問題はそちらが6年6カ月の計画を短縮できないことにあるということです。これは前から言っているように、5年以内に持っていけば、場合によっては外部委託もしなくて済むわけです。そういうことはもう何回も申し上げています。ですから、その視点が欠けているのです。6年6カ月を自分たちがとりあえずつくったから、それをひとり歩きさせようとしていることが問題なのです。具体的にちょっとお話しします。そちらが9月15日につくったこの工程表、これで具体的にいままで補助金の一部を返上すれば可能だと我々は申し上げているのですが、一向にそれを検討していない。どうしてそのような単純なことができないのか、私はまず疑問に思いますので、ちょっと蛇足かもしれませんが、一応きちんと説明します。まず、補助金の一部はもらわずに事業を始めるということが大前提です。そして、それは前から言っていますように、修繕費が例えば平均2億円、またそれ以上かかるとした場合に、補助金の辞退額はたぶん1億円以下、5,000万円前後です。その程度で済むわけです。そこで、プラス、マイナスで差し引き計算すれば必ずプラスになると、予算的には有利になるという判断がまずあります。そして、どこをやるかということですが、まず、そちらが1から15まで項目を挙げて、これをいつから始めるということをおっしゃっています。そして、第一に必要なのは8番、ごみ処理施設整備基本計画、これを前倒ししてくださいと、これは交付金を当てにしていますが、そこは交付金を遠慮して今年の4月から始めてくださいと……それで、それをまず前倒ししましょうと、それから10番目、生活環境影響調査、ここで現地の色々な測定をやっていくわけですが、ここも交付金を遠慮して4月から始めてくださいということ。この2つの交付金をまず諦めることによって、計画が前倒しできます。具体的には、例えばいま委員会で一般廃棄物処理基本計画の見直しや循環型社会形成推進地域計画、こういう話が始まっていますから、これはそのまま継続できるはず。そうすると、例えば5、6、7のところ、これも少し忙しくなりますが、いまのところでは7月からなっていますが、これを4月から始めるわけです。そうすると、いずれにしても5、6、7は平成28年度に終わるわけです。それで、8番は先ほど言いましたように早めることで、例えば1年早められればいいのですが、ちょっと難しい場合には半年でもいいです。半年で始めて、いくつかの項目がありますが、これを段階的にやっていけば、例えば3年目と書いた前半に終わります。終わるように、ちょっと期間を短縮するわけです。数カ月短縮してください。すると、3年目の9月に終わっています。それから、9番目のPFI導入手続、これは4月から検討を始めてください。そして、これも3年目の中間で終わるようにします。それから、10番目の生活環境調査、これも4月から始めれば1年、また1年半かかっても、これも3年目の半年で終わります。こうして、これを全部やっていきますと2年目、今年は4月から忙しくなります。でも、そこさえクリアすれば、計画全体が1年ここで縮まります。それで、一番お金がかかる用地造成や建設工事というのは、これは2年目の最後に交付金をすでに申請手続していますから、一番お金のかかるところは、交付金をきちんともらって進めることができるわけです。それで、いまのだけで確実に1年縮まるわけです。そして、努力次第でいくともうちょっと縮まります。特に建設の工事なども長目にとってありますから、これは何カ月か、半年ぐらいまで場合によっては縮まります。そういう努力をしていただければですが、5年またはそれに近い計画で必ず実施できるわけです。これを何回も前から申し上げているわけです。できるから我々は言っているのです。6年6カ月は長過ぎるということは、あなた方がつくったこの計画表に乗っ取って考えてもできるわけです。ただ、来年度が忙しくなります。ですから、その忙しくなった分は、市長も言っていますように全市を挙げてやるということですから、人員の増員を配置して、事務的なことを完結できるようにしていただければ、確実に1年または全体を見回して1年半は短くできるはず。そういうことを我々が主張しているのは、こ

の交渉会が始まる大前提として、みそら地区に建ててはいけないうちに建てているのだと、さらにもう操業停止しなければいけないときにまだしているという状況、これは異常な事態です。ですから、通常の仕事の感覚でやっていると解決できませんということを言っているわけです。ですから、それを実行してもらいたいのです。そうすれば、今回の答書にあったようなごみの中間処理施設が何とかかんとかって、はじめから考えなくていいでしょう。そのような無駄なことをやらなくていいわけです。それに、いざとなれば最悪の場合、2年目、3年目にもうすでに中間処理施設をつくるための調査も終わっているわけですから、吉岡区に3年目につくりたいければつくれるわけです。ですから、期間をいまのもちろん細かい問題が色々と思えますが、そういう大前提に立ってやっていけば、余計なことをやらずに、しかも、いまの老朽化した修繕費もそこまでかけずに進めることができるからこそ申し上げているわけです。ですから、それをやるかやらないかは、もう行政側の責任とやる気の問題です。事務の仕事量が増えますが、それはそちらで担保するしかないわけです。我々が雇ってもいいです。必要なら我々がきちんと給料をもらって協力します。

○市

私どもも、まずごみの中間処理施設をつくる考えはありませんので、職員数が足りないからこの計画が遅れるということでもありません。第8回までのこれまでで、このスケジュールを詰めてこられました。その中でもいまのようなご提案があったことは報告を受けています。そのときにどのように市へ回答をしているのか、ちょっと皆さんにわかるように説明してください。

○市

私どもこれまで市長も申し上げてまいりましたとおり、基本的にはなるべく早くやるということで、もうすでに基本構想、あるいは地域整備計画、こういったものについては発注を行い、あるいは発注準備に入っているということで、この部分はもう交付金を諦めたというか、早く進めるために交付金を考えずに着手しているわけです。ただ……

○みそら

すみません、いまおっしゃっているのは項目でいうと4番、それと……

○市

4番、それから5番です。

○みそら

5番ね。

○市

はい。もうこういったものについては、いまご説明したとおりです。

○みそら

これは交付金をもらわずに着手していると。いつからですか。

○市

発注はいましているところです。来月には開札、要は業者が決定するということまで来ています。

○みそら

2月に業者が決定。

○市

はい。4番はすでに契約を行っています。次の説明に入ってもよろしいですか。次の基本計画については、もうすでに新年度の予算に計上を予定しています。これは3月議会が通ってからということになります。

○みそら

ということは、これは4月に前倒し。

○市

失礼しました。6番のごみ処理整備基本計画です。

○みそら

6番。6番が……

○市

はい。これは当初予算に計上予定です。

○みそら

これはいつからですか。

○市

予算をお認めいただいた後に発注をする予定です。

○みそら

これはいま7月になっていますが、4月に繰り上げできるということですか。

○市

はい。ただ、基本構想の策定がある程度進まなければ、基本計画に入っていけないので、基本計画の中では施設整備規模の設定、あるいは機種選定、使用設備計画、施設配置動線計画、それから余熱利用、こういったものを検討してまいります。それをもとに事業方式をその後決定していく。物事には段階があり、順番といたしますか、一定の手続を踏みながら進めさせていただくこととなります。これはこれまでもご説明してきたとおりです。失礼しました。基本計画が終わりますと、基本設計へ移っていくと、これが平成29年度で、これも早くできないかというお話ですが、基本計画が整わないと、当然そのメーカーからの技術提案あるいは見積書がとれないので、いまの段階ではなかなか縮めるのは難しいと。ただ、これまでも何度も申し上げてきていますが、作業をする中で無駄な時間をかけることのないように、縮められるものはなるべく縮めるように努力を当然していくと。あわせて生活環境影響調査、これも平成29年度にまずフィールド調査から入るわけですが、フィールド調査を行った後に基本設計で出た結果を反映して予測をします。この予測結果とあわせて都市計画決定をしてまいりますということですか。

○みそら

ちょっと待ってください。8番はメーカー選定や見積もりなど、これは非常に大事です。この8番はいつからスタートするのですか。

○市

基本設計のところですか。いまのスケジュールでは平成29年度の当初からスタートしていきたいと。

○みそら

そうなのですが、それを早められるわけですか。

○市

作業としてという意味ですか。失礼しました。基本計画を早く策定することができれば、若干詰めることは可能です。

○みそら

ですから、要するに……

○みそら

そういう説明だけではいままでと一緒に。それがなぜできないかがわからないと言っているのですが。

○みそら

わからないです。要するに、いまであればお尻が全然変わらないわけですか。

○みそら

いまあなたが何を説明しているのかはよくわかりますが、前と同じ説明を受けても、我々には理解できません。なぜできないかというのを聞きたいわけです。これは法律で決まっていますとか、前にそういう説明がありました。5年の要求について、法的根拠は何かという文章を書いてきました。では、6年6カ月の法的根拠は何だと、逆にできないというのを聞きたいのです。いま、我々が指摘したことに対して全然答えていません。この計画の説明を聞きたいわけではありません。なぜできないかというのを説明しなさいと言っています。

○市

物事には手順があるというお話をしましたが、当然1つの計画で出たものを、次に反映していくという作業なわけです。

○みそら

それは一般的な話です。

○市

ですから、並行的にやれるものと並行的にやれないものが当然あります。並行的にできるものは、当然並行的にやるという計画を立てて、皆さんにご提示をさせていただいたわけです。

○みそら

ですから、要するに計画の前倒しを……

○市

例えば生活環境影響調査のフィールドワークを早くやったとしても、そのシミュレーションができれば結果としては出てこないわけです。ですから、いたずらにその期間、発注の契約期間というのか、前に持ってきて延ばすよりも短い時間でやるとエンドは変わらないわけです。

○みそら

ですから、そこが理解できません。交付金をもらわないでやるとなると、早目にスタートできます。そうすると、その分だけお尻が縮まるわけです。ですから、その短縮化というのが全然見えていないわけです。いまのお話ですと、3カ月縮まるというが、お尻は変わりません。では、何のための短縮なのかということになりますから、要するにこちらで言っているのは、6年6カ月というのはもう縮まらないと言っていますが、こちらはもっと短縮ができるでしょうと盛んに言っているわけです。そうすれば、こちらとしても納得できます。であれば外部委託をしなくてもいい、そこまで譲歩すると言っているわけです。ですので、その短縮化というのを、もっとそれを我々にわかるようにしてほしいです。もう6年6カ月は一步も譲れないではなくて、これだけ短縮化しますと。

○みそら

いま物事には順序があるから一つが終わらなければ次が始まらないと、そういう言い方をされていますが、そうではありません。あらゆる作業がみんな関連していて、それは全部今日から始めろというのであれば難しいかもしれませんが、あるものは今日から始めて2カ月経った、ある程度方向性が見えた、そうしたら2カ月後に別な話を進めていいという並列の仕方がいくらでもあるわけです。ですから、それをやるかやらないかというのは、あなた方が事務量をどれだけこなせるかということと能力がどれだけあるかということにかかるといえます。あともう一つ、一番大事なものはそういうつもりでやる気があるかどうかです。それが欠ければ、あなたがいま言ったような、こういう当たり前の計画しか出せないわけです。これは当たり前過ぎるということは何度も言っているわけです。特別な事情なのだから、私どもは最初から6年6カ月から短縮できないということであれば、じゃ即刻とめてくださいという話に戻らざるを得ないわけです。せっかく譲歩しているのに無視して、自分たちはこれが最善だと言い続けていることは、もう話が決裂ということでしょう。そうであれば我々は当然即刻とめてもらいます。市長が7億円を払えない、外部委託で7億円がかかる、何億円がかかると言っていますが、それは行政側の責任ですから、自分たちがそのお金をどう工面するのか、まさにそのお金が工面できなければ政治責任をとるしかありません。そういうことも含めて、我々は5年内にできるのだからしなさいと言っているわけです。並列できることは、完全な並列じゃなくて時間差はあります。時間差をとりながら並列できるということを申し上げているわけです。ですから、ぜひその検討をしてください。できるはずです。

○市

まず、ありきたりの計画であるというお話ですが、私どもが最初に提示したのは8年、9年だったわけです。それがありきたりの計画で、ありきたりと言われればそれまでですが、通常の手順を踏み実施する計画となっています。その後、みそら自治会さんのご要望でなるべく早くしましようという市長の発言もありましたので、同時並行的に作業できるものは同時並行的に作業をするように、計画を短くしてきたわけです。それが現段階の計画と、できないことをできるというのは、非常に失礼になってしまうので、可能な範囲で短くさせていただいたわけです。

○みそら

課長、たぶんあなたはできないです。できないと思います。全国都市清掃会議の林田課長は、まだコンサルタントをやっているのですか。

○市

はい、回答文書にも書かせていただきましたが、弁護士等にも相談して検討しています。検討した結果ということです。

○みそら

ですから、それは9月時点での話でしょう。その後、交付金について何回も指摘しているのですが、それをシミュレーションしてやったのか。例えば、いま一般廃棄物処理基本計画の見直しをやっていますが、これができないと全然何もできないというのが当初の市の言い方でしたが、あれは12月から始まりましたか、11月か、あれだけをやるのに何カ月かかるのですか。11月の次は1月でしょう。今度2月、委員が出て4回しかやらないわけです。その示されたものを見るだけの話ですが、1回2時間、4回で決めて、それから要するに工事など色々ありますが、そういうことをやるだけで、大体もう8カ月も9カ月もかかるわけです。それは普通のやり方、そうでしょう。普通のやり方では無理なわけです。ですから、こういう計画を短縮するにはそれなりの努力といま先ほど森田委員からもありましたが、やはりやる気がないというのが一番のこの計画短縮につながらない大もとです。課長は一般的な話ばかりしている。そんな話は聞いていない。これはやはりもっと経験、知識、こういう経験豊富な人の力を借りて、何とか交付金なしで、交付金について、今回の回答でいくら受けて、どれだけの、大体この予算規模はいくらぐらいだと、この建設にかかわるお金はいくらで、交付金はいくらで、そういう予算は当然概算とはいえてきているのでしょうか。そういうことも何も計画せずにやっているのかという気はしますが、当然できていると思うのですが、どうですか。要するに、こういうものを作る場合に、一般的な考え方ではもうだめなわけです。その指摘を何回もしているというのが理解できないのでしょうか。

○市

ここにも書かせていただきましたが、交付金の算定については、これから施設規模等が決まってくることになりますので、現時点で交付見込み額を示すことはできないということです。

○みそら

いや、ですからそういうようなことも含めて、これは例えばいま言われている8番、これを交付金を受けてやると言っているわけです。この交付金のための仕様書作成など、こういうものを頼むわけでしょう。これにいくらかかるのですか。交付金はいくらなのですか。

○市

交付金は概ね3分の1ですが、まだこの見積もりはとっていません。

○みそら

ですから、そういうようなものを早くやりなさいということです。物が決まらないから何もできないと、こういう話ですが、9月に林田課長がどう言いましたか、こういう設計、それから生活環境影響調査はいくらぐらいだと、こんなもの物がどのようになろうと一般的な数字が決まっているわけでしょう。施設整備基本設計はコンサルに頼んだら大体いくらでできると言っていたのですか。何でもすぐそこに数字が出てこない。そして、交付金はいくらだと計算はすぐにできるでしょう。そういうものが計算されずに頭の中でその所内でも、課内か、廃棄物対策課の中でどのぐらいかかると、そういう数字を積み上げてきて、この事業は何億円かかると、そのうち交付金はいくらと、何でその数字がぱっと出てこないのか。

○市

施設規模等が決まらなければ、おのずとそういったものがはっきりしないので、その基礎をいまごみ処理基本計画という形で整理しているわけです。その後、地域計画、これを策定してまいりますので、その中ではこれはおおよそになりますが、交付金額が確定といいますか示されるということになります。

○みそら

何百円、何千円の値段を聞いているわけではありません。いくらぐらいかというのは何億円か何千万円という話でしょう。

○市

全国都市清掃会議の経験上のお話では、8番と9番で1億円ぐらいという発言をさせていただいています。

○みそら

そうすると、交付金はいくらですか。

○市

満額いただけるとすると想定すれば、3,300万ということになります。

○みそら

修理費は年間いくらでしたか。

○市

年間約2億円の予算の中で、必要最小限のものということで予算要望をかけているところです。

○みそら

そうですか、計画では2億円ですか。半年縮まれば、何回もこれは言っていますが、1億円削減できます。交付金は3,300万か5,000万弱だと、それは計算しないのですか。それを計算せずにこのまま交付金を受ける形で突入するという話をしているのですか。そうすると、市長の好きな住民監査請求になります。あのとき交付金を受けずにやれば修理費が削減できた。その差額はいまの話だと5,000万は浮いたはずでしょうと、そうしたらやはり我々は住民監査請求になります。好きなやつでしょうが、それでいいのですか。そういうことを考えないでやってもいいと市長は指示しているのですか。

○市

住民監査請求が好きか嫌いかどういう意味かはわかりませんが、みそら自治会がそんな中、私どもが現在のクリーンセンター、これを適正に運営、操業していく。これはみそら自治会さんと締結させていただいた協議協定書、その確認書の中にも色々な規定がありますので、それを遵守するために維持補修のお金をかけているところです。そして、可能な限り東京オリンピックから離しますので、その操業スケジュールを短縮することによって、これからどのくらい経費が増えたり減ったりするかというと、ちょっと数字は出せません。わかりませんが、これは社会経済状況ですから、可能な限り建設期間を短縮するというのでやっていますので、これに関しては私どもで例えば市にその財務的な損害を与えるあるいは瑕疵があるなど、そういうご指摘であれば、それはそういうことで自治法に基づいて住民監査請求、それは皆さんのお考えですから、それはもう仕方がないと思います。別に好きか嫌いかではありませんが、それはもうお考えどおり、私どもでここにのせる問題ではありません。

○みそら

違うでしょう。住民監査請求されるような市政をしてはいけません。単純な話です。交付金がいくら、事業費がいくら、それで修理費がいくら、この計算をしてやっていかないと、もうすぐ始まるわけですから。いま8番は平成29年度から始まることになっています。これについて交付金を受けずにやった場合、半年、1年、もし短縮できるのであれば、言われているのはいま確実に3,300万円でしょう。これが億になるのですか、修理費が1年間に2億円です。半年で1億円です。それが3,300万円と言われているところが、1億円になるのですか。それを計算しなければ、最初から要するに無駄遣いするのを認めているといま市長がおっしゃっているのですが、それで本当にいいのですか。

○市

お答えします。8番のごみ処理施設の整備基本設計、これはメーカーに見積もり依頼をするなど、設計図書を提出してもらい、また技術評価など、色々あり、この8番については、先ほどから課長が説明しているように、5番のごみ処理施設整備基本構想、6番のごみ処理施設整備基本計画、要は基本計画までに固めて、そしてメーカー見積もり依頼や見積もり設計図書を提出してもらうなど、そのような段取りとなりますので、5番、6番が終わらなければ8番の作業に入れられないというご説明をさせていただいています。こういう理解でいいのでしょうか。

○みそら

いや、それが納得できないと言っているのですが、並行的にやられたらどうかと。例えば、整備基本構想、それから基本計画、この8番の基本設計もほぼ同じ内容です。同時並行的に交付金なしでやればいいのではないのですか。

○市

交付金の問題ではなく、交付金をもらうかもらわないか、ごみ処理施設の基本設計をメーカーに見積もり依頼するにあたっては、その見積もりを提出するための根拠となる基本構想、基本計画が確定していなければ見積もりの設計などが発注できないという説明を……

○みそら

仕様書をつくらなければならないことは当たり前です。その入札をさせるのに、やはりどういうものをつくるか指示しなければ、明確にどうやってつくるのですか。当たり前の話ですが、いま言っている5、6、7、8というのは全部関連しているわけです。中身は同じことです。それを同時並行的にできるだけ短縮してやってはどうかという話を何度もしているわけです。

○市

ですから、この5番の構想や6番の基本計画、これが固まらないと8番の基本設計に進めないと何度も私どもの事務担当が説明させていただいています。

○みそら

その期間の件ですが、5番、6番の前提になるものを早めて始めるわけですが、例えば3カ月、そしてそこでだらだらとやらずに、少し頑張れば半年または9カ月でできます。そうすれば、8番のごみ処理設計は、例えば半年遅れでスタートすれば、2年目の半年、逆に半年早めて進行すれば、話がほとんどできていきます。完全に同時ということは言っていない。でも、ほぼ内容は同じなわけですから、少し時期をずらして、ある程度話が固まれば、それに乗っ取って話を進めていけばいいわけですからやれば可能なはず。ですから、やる意思があるかどうか。そういうことを始めていけば、自然とその一つの段階の終わりの時期が早まりますから、努力していけば、少なくとも建設の工事にかかる前に1年間は短縮できるということです。ですから、それをぜひ検討してほしいのです。そのために、先ほど言いましたように、いまと同じ態勢でのんびりやっていたって駄目です。人員もかかりますし、能力も知識も必要ですから、コンサルタントにもどんどん相談をして、普通ならやらないかもしれませんが、いまこの四街道市ではやる必要があるわけ。それをやらなければ、もっと大きな問題になりますから。いまの現焼却施設をもし我々が停止させるということで、色々な運動を起こした場合にもっと大きな問題になります。ですから、それを比較的あまり大きなトラブルなしに話を収束させる一つのポイントが、この期間短縮なわけ。ですから、そこが一番の眼目だということ意識して、どうしたら1年または1年以上短縮できるかということ、もう一回考えて

ほしいです。それでなければ、こういう話し合いをしていても無駄だということになってきますから、もうお互いに実力行使しかありません。そういうことにしたくないから、こちらは言っているわけです。しかも、不可能ではないわけです。やり方によって可能だから言っているわけです。

○市

よろしいですか、回答文書にも書かせていただきましたが、また交付金について多くご指摘いただきましたが、交付金を活用しないとしても、これ以上の期間短縮というのはできないという回答をさせていただきます。それともう一つ、同時並行でやればよいというお話ですが、例えば基本計画ですが、この中では公害防止基準も定めていかなければいけない。これについては、吉岡区の皆さんとお話し合いをしていく中で、どういう公害防止基準にしようかと、法規制は当然あります。法規制より低公害を目指すというお話もしていますので、そういった基準の問題、あるいは動線の問題等、そういったものについて話し合いをしながら締結していくということになります。ですので、そういったものを考え合わせると、できるところとできないところもあるということで、いまの計画になっているということです。

○みそら

ですから、6年6カ月の計画というのは、もっと短縮できると我々は言っているわけです。いま言ったように、順番どおりにやるということは基本的にはそうです。しかし、それをどんどん重ね合わせて重複していけば短縮できるのです。それをできないと言うのであれば、やはりそれは知識が足りないのか、知識というのはこの建設に対してか、それともそちらの事務量がこれ以上はどうしてもなくて大変であるということで、やりようがないということなのか、または最後に先ほど言いましたように、個人的に本当にこの問題を解決しようという意欲があるのかどうかという問題に換言されてしまうわけです。ですから、不可能ではないのだからやってくださいという希望を言っているわけです。ぜひ再検討してください。

○市

これまでにこの計画を短くしようとして5年半を目指せないかということで検討した経緯はあります。ただ、やはり色々と全国都市清掃会議の意見を聞き、あるいはコンサルの意見を聞き、それを総合的に勘案しますと、これ以上縮めるのは無理であるという判断に至っているところです。

○みそら

何でこのような話し合いになったのか、以前は交付金をもらうために、ここからしかスタートできないという下のほうの調査がありました。そういう話があったので、このような話になっているのです。その前提として、コンサルタントに交付金をもらわないとすれば前倒しできるのかと、このように聞いたら前倒しできると、こういうようなことがあったから、我々はそういうものを前倒しできるのだという前提で話をしています。そのときはコンサルタントの意見に対して何も言っていませんでした。それはできないとも言っていませんでした。ですからできるのだと、先ほどの話は我々が市の経費や税金などの話ではないわけです。しかし、皆さんがそういう話をするので、こうすれば1年短

縮めるのではないか、そういう話になってしまっているのだから、もうできなければできない、6年6カ月なら6カ月でいいわけです。しかし、我々は5年ということからいけば、5年延びたら次からはほかの方法でストップするようなものを考えてください。1つの最大限の努力と言うのであれば、外部委託というものもあるでしょうと、そういうものをやらずに最大限の努力とは何ですかと。最大限の努力は過去にも何回もチャンスがあったのに逃してきているわけです。その最大限の努力というものをみそら地区にやってくださいと、経費は仕方ありません。絶対に駄目だということは、よそに持っていくと。どこだ、岐阜か広島か。

○みそら

岐阜。

○みそら

岐阜とどこへ持っていくの。

○みそら

名古屋。

○みそら

名古屋か。どこでも持っていくところがあるわけです。市長、経費がかかっているらしいです。そこも経費かかっています。しかし、そこはもう遠くまでオーケーしてくれるところがあるからやむを得ず持っていつているわけです。共存共栄という言葉がありました。なぜほかの地区にそういうものをやらしてもらえないのですか。何かプラスチックを置くための集積所が必要であると、時間がかかるならいまから準備して、5年過ぎるときには、5年間あればその準備ができるでしょう。そういう準備だけをしておいて、やらなくて済むのであればそれでいいのではないのですか。いまからそういうようなことをやれと言っているわけではありません。それなら5年前から準備すればいいのではないのですか。そういう準備があるからできないではなくて、準備すればいいではないのですか。そして、外部委託をやればいいではないですか。それをやって最大限の努力をやったというような感じを僕は持つのです。みそら住民も。市長、市長の最大限の努力というようなものは、どういふ努力をしていいのか職員にはわかりません。ましてや、外部委託の試算をやっていないわけですから。先ほども色々な数字を出すと言いましたが、基本的に財政など、判断するための資料が出ないまま市長が判断してどんどん進んでいってしまう。そういうものは、市長が正確な判断できるような数字やデータの資料を市長に提案しないと、市長が間違った判断をするではないですか。3億円なのか8億円なのか、そのぐらい出せばみそらの住民が気持ちよく5年間待っているわけです。待ったわけです。佐倉とすれば、もしかしたらよくわかりませんが、もういまはとまっているのかもわかりません。来年ならとまるのかわかりません。気持ちよく5年置いてもらうために、気持ちよくこの協議をしなきゃいけないわけです。どんどん気持ちが悪くなっていつています。まず、しなければならぬわけです。この人たちがこれだけだと思わかわかりませんが、この人たちに30、40人の人が託してここに来ていっているわけです。そういうのを僕は一貫して言っています。一番最初に言ったと思います。市長、みそら

の住民の気持ちを理解していますか。僕はいままでの市長の中で一番理解していると思っています。一番最初にここへ来てタウンミーティングを開いたときにそう言いました。5年間ありがとうございます。外部影響評価が出たら、外部委託などそういうもので5年やりますと、みそらでほっとしたと、そのための最大限の努力というのは何なのか、こういう努力をするということではないですか。6年何カ月と言っていますが、6年も延びるかもわからないと書いているわけです。そういう突発的な外的要因が出たら、外部委託もやむを得ないと、そういうことではないですか。こんなの外部委託になっても仕方がないです。法的根拠、何を我々に求めているのですか。3月31日を守ってくれ、これ以外の法的根拠はありません。この質問に対しての答えです。僕の答えはそうです。みそらの住民もそうです。その法的根拠があるのかどうかわかりませんが、その約束を守ってもらいたいというのが一つなのです。根拠しかないです。みそらの住民のために、それを破るといようなことは我々にはできません。行政というのはそういうものでしょう。約束を守るためには、色々な人に説得してもらっては困るのではないですか。ここに来るための準備など、いままでのそういう判断のものが何もないではありませんか。計画から何から何もわかりません。何もわからないのに、外部委託をやらない、吉岡をやめてここにしよう、何も計算もせずにそういうようなこと言っているのでは……

○みそら

ちょっと先ほどの件で確認なのですが、もう一度言いますが、5番と6番、これをもっと半年ぐらい短縮できるような検討をぜひできませんか。

○みそら

何回もできないと言っているではありませんか。やる気の問題ではなくできないのです。

○みそら

次長、どうですか。部長、ひとつ。

○市

この辺については、先ほど申し上げたとおり、もうすでに4月の初旬には……

○みそら

もうスタートですか。

○市

はい、スタートします。

○みそら

それから、6番は7月の予定を4月に繰り上げするようなことで計画しているとおっしゃっていましたが。

○市

はい。なるべく早くに手をつけたいと思っています。ただ……

○みそら

ということは、ここで3カ月は必要ですか。

○市

ちょっと待ってください。私の説明が少し抜けたかもしれませんが、この基本構想自体が、吉岡区の皆さんと当然お話し合いを進めながら、もうこの段階から吉岡区の方に入っていていただいて、お話を進めながら作成していくと。ですので、いまやみくもに、はい、わかりました、縮めますというお答えが私にはできないので、それは申しわけないと思います。それはいまお話ししたのは5番の部分です。それから、6番、なるべく早くこれについては発注するよう努力はさせていただいています。

○みそら

ですから、要するに8番を、これは早くスペックをつくってやらないと、短縮できないわけです。ということは、結局この5番、6番を短縮化しないといけない。となると、要するに吉岡区の今後の進め方を早くし、短縮化していくようにしないと実現できません。ですから、できないではなくて、やるということをぜひやってほしいです。できないと言ったら、できない理由しか浮かびませんから、やるとなったら、どうやったらできるかということが発想できるわけで、ただ手順はもうわかっているわけですから、それを早くちょっとやってほしいと思うのですが。

○市

それはもちろん担当課長として努力させていただきます。

○みそら

宣言してください、やります。

○市

大変申し訳ありませんが、協議というのは相手方がある話ですから、私が勝手にやりますとは申し上げられません。それは、申し訳ありません。

○みそら

これをいくら言っても堂々めぐりになるので、やはりいまこの相手があるからと、そういうことを言われるわけですが、そこをやはり何とかするというのが必要なわけです。例えば、その計画でいまちょっと聞いていると、地域計画や基本構想というのは、1月からもう始まることになっているわけですから、この計画においても1月からというのは、本当は諮問委員会にかけるといことでしょうか。1月からごみ処理対策委員会に計画を出して、やっていないとできないわけです。これは、遅れているわけです。

○市

地域計画については、ごみ処理対策委員会に諮問する考えはありません。ただ、基本構想については、先ほど申し上げたとおり2月中旬で業者が決まりますので、それ以降すぐ打ち合わせをして、諮問をかけたいと考えています。遅れていると言われれば、1カ月とまではいかないまでも、若干の遅れということにはなるかもしれません。

○みそら

それも含めて、やはりできるだけ短縮化を図るという細かい積み重ねや積み上げで短くなるわけです。市長、やはり先ほどから言っているように、もう一度コンサルタントを交えて検討してください。交付金、どう考えても交付金の問題ではないと言われていますが、そうではないのではないかと、こちらは指摘しているわけです。特に8番が一番のネックになっているわけですから、先ほども発言があったように、林田課長の9月の説明では、これがスタートできないのは地域計画を出して交付金を受けられないからだという説明だったわけです。いまは全然違うことを言っているわけです。交付金の問題ではないと。ですから、前と違うことを言うので我々がおかしいことを言っていると指摘しているわけです。ですから、市長、やはり担当が手不足であれば、人員配置を考え、予算を早くとるなど、例えば8番の予算を早くとり、実際やってもらえばいいと思っているのですから、やはりそうした努力をしていただいて、これ以上話しても堂々めぐりですので、その回答をいただくということをお願いしたいと思います。もし6年半が全然どうしようもないということであれば、やはりこれはもう即停止をしてもらおうと、そのためにやはり外部委託しかないわけですから、その計算もきちんとしていただきたい。時間も延びていますから、どうですか、そこら辺のことをお聞きして、終わりにしたいと思います。

○市

全国都市清掃会議の林田課長さんの意見を聞いていたというようなご提案でした。この6年6カ月という工程についても、全国都市清掃会議をはじめ、そうした学識経験者の意見を再度聞いてみるということはします。ただ、8番ですが、要はごみ処理施設の基本設計をメーカーに、四街道市はこういう基本構想、基本計画でこういうごみ処理施設をつくると、機種もこうであると、発注方式は技術提案書の募集でやると、各メーカーさんに技術提案書を出してもらおうと、その技術提案書を出すに当たっては、やはり5番、6番が固まっていなければ、技術提案書の募集はできないと私は思っており、ですから5番、6番を受けてという、この部分はちょっと短縮しようが、並行のしようがないでしょう。

○市

ないです。

○みそら

いや、4月から始めて、例えば半年でちょっと期間短縮して半年でやれば、半年遅れでそれはスタートしますから。

○市

そのご提案については、先ほど荒木課長からご説明しましたが、ごみ処理施設の基本構想、それから基本計画、これについては、吉岡区の皆さんと協議をしなければいけない部分でして、そして協議を含めて色々ご意見を賜りました。そういう中で、今回のこの計画は平成28年度いっぱいこれをまとめるという、逆に言うとなんかそういう市の意思表示をしていると、そういう意味になりますので。

○みそら

それを早めてほしいと言っているわけです。ですから、そこでゆっくりやっていたら……

○市

いやいや、適正に可能な限り、先ほどから語弊を与えていますが、最大限の努力はします。ただ、私たちが言っているように、やはり吉岡区の皆さんというご相談の相手がある話であるので、ちょっと短縮できる、できないということをお約束できないのであって、しかしながらこのスケジュールにあるように、平成28年度いっぱいにとめますと、いまはこれしかお約束のしようがありません。

○みそら

わかりました。これはまた同じことになるので再度言いませんが、一番の希望は即停止です。これについて、どのようにしてそれを実現するか出してください。そこも出していただきたい。努力はやはりまだ続けてほしいと思っています。努力してまだ何かの進展があれば、それは回答していただきたい。なければ、それは仕方ありませんが。ですから、即停止ということになるでしょう。進展があれば、やはり5年でとめていただいて、残りの期間は外部委託、こういうのがいまの自治会の要望ですから、こういう今回20日に出された回答文書では全く満足していませんので、その回答をいただいて、また交渉を進めたいと思います。よろしいですか、ではそういうことで回答をお願いします。

○市

いまのご要望に対して、また後日回答をさせていただきます。それを受けて、また今度第11回の交渉会になりますが、どうぞよろしく願いいたします。

○みそら

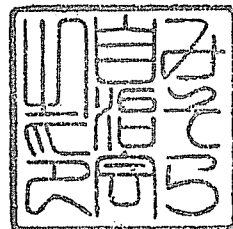
それでは、ひとつ感想を申し上げます。なせば成る何事も、なさねば成らん、そういう言葉がありますが、なせば成るというのは、これは100%言えることではありません。なせねば成らん、これは100%言えます。やる気がなければ、どうにでも理由をつけてやらない口実はできます。ですが、前半のなせば成るは、これはやり方、工夫次第で成ることもあるわけですし、それをやるのが担当者の腕の見せどころと、そしてそれは後年に言い伝えられることになる、そう思います。どうぞひとつお気張りください。

○みそら

どうも今日はありがとうございました。

議事録確認者

みそら自治会会長 青柳 象平



四街道市長 佐渡

